

参議院議員通常選挙の不在者投票における投票用紙等の請求について

進学や就職、出張や旅行などにより、滞在先の市区町村（高山市以外の市区町村）で、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙の不在者投票をされる方は、下記の方法で投票用紙等の請求をしてください。現住所又は送付希望先に投票用紙等を郵送します。

1. 不在者投票期間

- ・選挙期日の公示日の翌日から選挙期日の前日まで
（令和7年7月4日（金）から令和7年7月19日（土）までの期間）

2. 請求方法

- （1）請求者本人が【宣誓書・請求書（不在者投票）】に必要事項を記入してください。
※誤送等を防ぐため、「現住所又は送付希望先」欄には、方書（世帯主以外は必須）や部屋番号を必ずご記入ください。
- （2）【宣誓書・請求書（不在者投票）】を郵送（郵送料はご本人の負担となります）、または直接、高山市選挙管理委員会に提出し、投票用紙等の交付を請求してください（eメール及びFax 不可）。
- （3）高山市選挙管理委員会は、公示日の翌日（7月4日）以降、順次投票用紙等を発送します。

3. 投票方法

投票用紙等が届いたら、滞在先の市区町村の不在者投票所にご本人が出向き、不在者投票をしてください。

※不在者投票所の場所及び受付時間については、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

4. 注意事項

投票日（令和7年7月20日）の午後8時までに高山市の投票所に投票用紙が届く必要がありますので、お早めに投票手続をお願いします。なお、郵送の関係で、投票日までに届かない場合もありますので、その点をご理解のうえ、投票してください。

高山市選挙管理委員会事務局

担当 奥原、坂垣内、谷口

〒506-8555 高山市花岡町2-18

TEL 0577-32-3333（代）内線2095

記入例

必ず本人が自書してください。家族等の代筆は無効となります。

宣誓書・請求書（不在者投票）

私は、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙の当日、下記の事由のいずれかに該当する見込みです。以下は、真実であることを誓い、あわせて投票用紙及び不在者投票封筒を請求します。

令和7年 月 日

氏名	高山 太郎	生年月日	大正 昭和 平成	35年 8月 3日生
現住所又は送付希望先	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1			
電話番号を必ず記入ください。→		電話番号（058）272-1111		
選挙人名簿に記載されている住所	岐阜県高山市 花岡町2丁目18 番地			

↓高山市以外の住所となります。

↑住民票の住所となります。

事由（選択不要）

- ・ 仕事、学業、冠婚葬祭等
- ・ 外出、旅行等
- ・ 病気、負傷、出産等
- ・ 高山市以外に居住
- ・ 天災、悪天候等
- ・ その他

記入不要です。

高山市選挙管理委員会 委員長 様

事務処理欄

投票区	記入不要	月日	整理番号
1・2		/	